

保健室・相談室便り

平成30年5月号

甲府西高校 保健安全部

新年度がスタートして1か月がたちました。新しい学校・クラスにも慣れてきたことだと思います。その一方で忙しさや緊張の中で過ごしたことで疲れを感じている人も多いのではないのでしょうか。連休中、部活動等で忙しい人も多いと思いますが、少しでもリフレッシュできる方法や時間を見つけてください。

日本スポーツ振興センターの災害給付について

学校の管理下で怪我をして治療を受け、医療費総額が500点以上かかった場合、申請し審査に通ると医療費が戻ってきます。

対象となる条件

- ①学校管理下の怪我であること（授業中・休み時間・部活動中・登下校中など）
- ②保険証を使って治療を受けた場合であること
- ③怪我の発生から2年以内であること
- ④初診から治療終了まで医療費総額が500点以上（自己負担が医療機関で1,500円以上、整骨院で5,000円以上）であること。

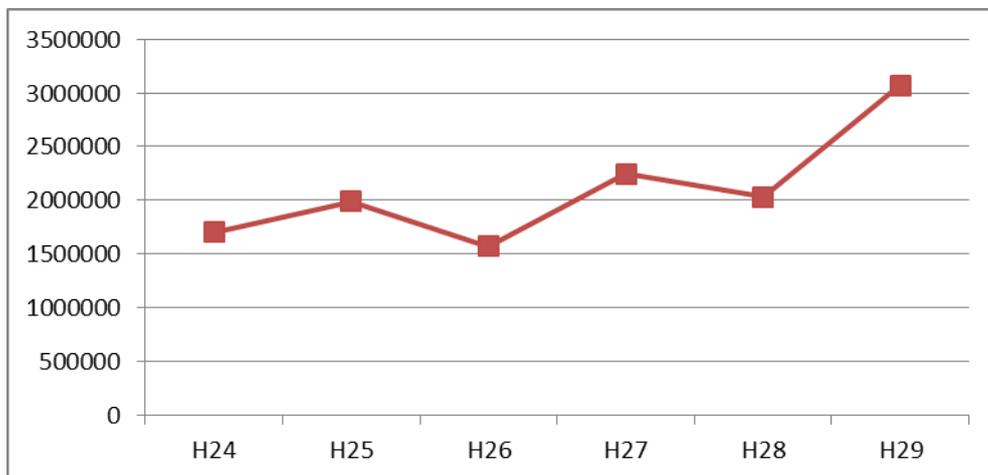


申請するには

担任や顧問の先生に申し出てから、保健室に来てください。（医療機関・整骨院・薬局等で記入していただく書類を渡します。）☆申請対象になるか迷う時は、気軽に保健室に聞きに来てください。

日本スポーツ振興センターからの給付状況(医療費)

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29
申請件数(件)	53	73	63	68	87	66
給付金総額(円)	1,701,093	1,987,978	1,571,661	2,243,729	2,028,716	3,069,659



平成24年度からの給付状況です。平成26年度には件数・給付金総額ともに減少していますが、平成29年度の給付金は、26年度の約2倍になりました。手術や入院を要する怪我が多かったことが目立ちました。怪我の予防に努めましょう。

5月の保健行事です

欠席しないで受けましょう！

15日(火)	尿検査(全校生徒) ※5月15日の尿検査の結果、精密検査が必要な人は5月29日に検査があります。
16日(水)	歯科健診(3年次生)
17日(木)	内科健診(2年次生)

治療勧告書を配付します



各種健康診断の結果、医療機関への受診が必要な人に治療勧告書を順次渡します。放課後でも忙しい皆さんですが健康第一です。なるべく早く受診してください。

治療が終わったら医療機関で証明を受け、保健室に提出してください。



相談室便り

平成30年度 5月号



みなさん、こんにちは。2年生、3年生のみなさんは日頃より相談室を利用させていただいてありがとうございます。真新しい緑の線が入った上履きの新1年生のみなさんはまだ「相談室」を知らない、または「相談室」に気づいていない人も多いかと思えます。相談室は北館1階の保健室の並びにあります。相談室の役割は、みなさんが安定した気持ちで登校できるようにサポートすることです。ですから些細な悩みでも大きな問題でも、それがみなさんの気持ちを不安定にさせるのであれば、一緒にその攻略法を考えていきたいと思っています。

ただ相談室を利用することに戸惑いを感じている人たちも多いと思います。聞いてもらったらスッキリするかも!?と思いつつ、どんなふうに話せばいいのか?こんなこと言ったら誤解されるかも?など相談室利用にためらうことも多いかもしれません。まずは気持ちの整理がつかないままで構いませんので、聞いてもらいたいという気持ちだけ持って訪ねてみてください。人に相談する、人に話を聞いてもらうことは決して悪いことではありません。もちろん相談室での話は秘密厳守(話をしに来た人の許可なしでは、担任の先生、家族、友だちといった身近な人たちにも内容が漏れることはありません)です。もちろん成績にも全く影響しません。常に学校生活を過ごすために一番いい方法を考えたいと思いますので、安心してご利用ください。

ご家庭からのお話も伺っています。お子さんのことで気になることがありましたら、遠慮なく相談室をご利用ください。

相談室利用の受け付けは常時行っていますが、時間確保のため予約を勧めています。担任の先生でも、学年の先生でも、または直接保健室へでも構いませんのでご連絡ください。相談室開室日時は表の通りです。

【5月 相談室開室日時】

2日(月)	10:00-18:00
7日(月)	13:30-18:00
10日(木)	9:00-13:00
16日(水)	12:30-18:00
17日(木)	12:30-18:00
18日(金)	12:30-18:00
23日(水)	14:30-18:00
25日(金)	13:30-18:00
28日(月)	14:30-18:00
30日(水)	14:30-18:00